

国民年金について

シリーズ(その十)特例納付

あと三カ月で締切り

いま、実施されている国民年金の特例納付の締切りは6月末日です。それまでに、あと三カ月しかありません。この制度は、一時の思い違いや、忙しさにまぎれたり、経済上の理由などから、国民年金にまだ加入していない人や、保険料を滞納して年金権を失ってしまった人などについて、未納の期間を払い込めば年金権が与えられる

もので、今回が最後になります。保険料の未納期間一カ月については4千円の割で保険料を払い込めばよく、分納することもできます。なお、明治44年4月1日以前に生れた人や、サラリーマンの奥さんなど任意加入の人は、この特例納付はできません。

保険料は4月から

3770円に



国民年金の保険料が、今年の4月から1か月につき3770円に変わります。これは、老令年金の受給者がふえ続けていくのと、物価上昇に歩調を合わせて年金額が毎年増額されるので、国の負担も多くなります。したがって、保険料も収められるわけです。皆さまの負担も重くなりますが、よりよい年金を受け取るためご協力ください。

○水道料金の隔月集金

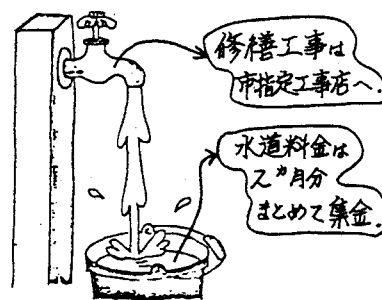
○水道の故障修理は市指定水道工事店へ

昭和55年4月から

毎月集金していた水道料金を、2カ月分まとめて徴収させていただきますことになりましたので、ご協力をお願いします。

これは事務の簡素化および合理化により経費の節減をはかるため並びに従来隔月検針、毎月集金によるところの認定水量(検針しない月の推定水量)がトラブルの原因になっていたものを解消することを目的とするものであります。

来月(四月)検針分から以上のようなことから隔月集金しますので、市営の水道を使用しているご家庭のご協力をお願いします。



各家庭の水道の故障は、市指定の水道工事店が行うことになりました。

市営の水道を使用しているご家庭では、従来水道課職員が直接故障の修理をしてきましたが、4月1日からつぎの市指定水道工事店が修繕することになりましたので、パッキンの取替、破裂、漏水等の故障が発生したときは、直接最寄りの指定工事店に依頼し修理してください。

工事店名	住所	電話
太田水道工業	上谷六十一一七	(3)一三六〇
不二工業	川柳九	(3)四四四六
井上水道工業	古川渡七〇二	(3)一〇四〇
志村水道工業	法能宮原九三五	(3)三七九八
中野水道工業	小野四三一	(3)五二二〇
重森工業	小野八二九	(3)五八四六
三共佐藤商店管工部	十日市場一一七〇	(3)四一七四
小俣設備工業	大幡四五〇七	(3)一六五七
藤江設備工業	上谷一一五一一	(3)二八五八
富岳物産	つる一一〇一八	(3)四一九五
五文字屋設備	上谷三一〇一六	(3)二〇四三
朝田産業(株)都留(営)	古川渡五三六	(3)三二七三
小松設備工業	(金井)下谷二九二六	(3)六七二八
清和設備工業	上谷五一一二二	(3)三四八一
清水設備工業	朝日馬場三一七	(8)二五二五
都留設備工業	夏狩九六二一三	(5)〇〇三六
安田水道工業	上谷四一四一六	(3)一三九三
近畿設備工業	古川渡二〇九	(3)〇二五七
朝日設備工業	朝日曾雄一八八三	(8)二〇八二
小俣管工設備	朝日曾雄一五七一一	(8)二一四六
柳ソウマ工業(都留(営))	上谷二一五一一一	(3)〇〇〇七
星野設備工業	小形山四八六	(3)八五八一
梅設備	法能四六五	(3)六四六五